

平成 27 年度 第 3 回神戸市がん対策推進懇話会 議事要旨

1. 日時 平成 28 年 3 月 23 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 05 分
2. 場所 三宮研修センター 7 階 705
3. 出席者
 - (1) 委員（50 音順）

味木委員、足立委員、安部委員、去来川委員、伊地智委員、岡田委員、杉村会長、
祖父江委員、高山委員、都築委員、南部委員、百瀬委員
 - (2) 傍聴者 2 名
4. 議題
 - (1) がん診療連携拠点病院の取り組み（報告）
 - (2) がん患者支援について（就労支援等）
 - (3) がん教育について（モデル校でのがん教育の実施報告）
5. 議事

[開 会]

(1) がん診療連携拠点病院の取り組み（報告）について【資料 3】

○委員

がん診療連携拠点病院（以下、「拠点病院」）の取り組みということで、がん拠点病院の要件や役割などの概況についてと、県における取り組みの現状について、お話しさせていただきます。

兵庫県のがん診療連携体制は、国指定の拠点病院、県指定の拠点病院及び拠点病院に準ずる病院がそれぞれ連携しながら、がん診療を提供し専門的な役割を果たしていく体制になっている。

国指定の拠点病院は、国の整備指針で示す要件全てを満たした上で、県の推薦に基づき、国の検討会の承認を得て指定することになっている。県全体及び二次医療圏域内の診療連携のかなめとなる施設である。国の方針として、基本的には二次医療圏につき一つという原則であるが、人口が多い地域には複数がそれぞれの圏域の中での役割、必要性、連携による相乗効果などを説明できれば、認めてもらうという形である。

国指定に準ずるような役割を担うことができ、県の指定要件を満たしている施設は、

県指定の拠点病院ということで、国指定の拠点病院と連携しながら圏域内の医療連携を促進していく役割を果たしている。

それ以外に集学的な治療、標準的な治療、専門的ながん医療を提供する病院が多数あり、これらは、県の保健医療計画において、専門的ながん医療を提供する病院として記載するとともに、県のがん診療連携協議会の取り組みに協力していただける医療機関を拠点病院に準ずる病院としている。

数としては、国指定が 14、県指定が 10、拠点に準ずる施設が 23 で、これらの施設ががん診療の専門的な医療を提供する体制となっている。

国指定の拠点病院の役割と要件は、1. 集学的治療と標準治療を提供すること、5 大がん及びその他各施設が専門とするがんについて、国で定められた施設整備や組織体制を持ち、診療従事者の確保をした上で診療を担っていくという位置づけ。

2. 緩和ケアについては、診断されたときからの緩和ケアを提供する体制として、緩和ケアチームの設置とか苦痛のスクリーニングを行う系統的、体系的な体制を整えていくということが求められる。

3. 病病・病診連携としては、本県の場合、県統一パス、地域連携パスを策定しており、それに基づく運用・評価を行い、圏域内の中の診療連携体制、情報提供体制を確立していくことになっている。

4. 医療機能を高めていくための研修については、各種研修を実施する。あるいは、圏域内の関連病院との、関連診療所との合同カンファレンスなども開催するというふうなことが求められる。

5. 患者や家族の不安に伝えていくための相談支援体制として、研修を修了した専従・専任の相談員を配置した相談支援センターを設置し、そこで相談できるということ。センターの周知をしっかりと行うことが求められる。

6. その施設における、がん診療の実態を把握していくための材料として、院内がん登録、その施設でがんの診療を受けた患者さんの全ての名簿を作成して、施設の解析に使っていく、院内がん登録を実施する。これも研修を修了した専従の実務者を配置して、整備されたデータを国立がん研究センターに提供することによって、全国集計などに役立てていくというふうなことが求められる。

7. これらの活動について、PDCAサイクル（計画し実行し評価して改善していくというサイクル）を確保してお互いに情報共有、相互評価しながら、取り組みの実

行性をより高めていこうというのが、国指定拠点病院の要件。

診療実績の要件については、絶対的、相対的評価のどちらかを満たすことが必要。絶対的には院内がん登録数が年間 500 件以上で、手術件数、化学療法の延べ患者数、放射線治療の延べ患者数が項目として示されている。一方、その当該圏域に居住するがん患者のうち 2 割程度の診療実績があることというのが相対的評価だが、相対的な評価を満たしていても、それなりの数が必要であるということで、絶対的評価の数の半数を満たすことという条件が追加されている。

県指定の拠点病院の設置要綱は、基本的には緩和ケアや病病・病診連携、相談支援体制、院内がん登録、P D C A など国の新指針に基づく役割としている。若干要件を緩和し、診療実績は先ほど示した基準の半数以上を満たしていること。研修は、開催までは求めず、積極的な協力と参加をすること。本県の県指定の特徴としては、放射線治療体制として体外照射機器を設置する、リニアックなどを設置するということに加えて、専従の医師を配置して、この施設の中で他の施設の依頼を受けながら、放射線治療を提供できる体制を整えていくことを要件としている。

現時点で、神戸圏域では、国指定が 3 施設、県指定が 3 施設、準ずる病院が 8 施設であり、県立がんセンターには、都道府県型の拠点病院として県全体の中心的な役割も担っていただいている。

このような体制で、全ての患者さんに切れ目のない最適な医療を提供していくため、国指定拠点病院、県指定拠点病院、拠点病院に準ずる病院が連携し、また、かかりつけ医、歯科医、在宅支援の施設と連携して、患者さんのフェーズに応じ、高度ながん医療、専門的な医療、標準的な医療、在宅療養を受けることができるようにしていく。この中で、国指定拠点病院が実施する研修会や合同カンファレンスなどを通じて、医療従事者同士が相互に顔が見える関係をつくるということと、地域連携パスなどを活用して、その連携体制など、役割分担等が患者さんや家族にも見える形で医療体制を整えていくことをお願いしている。

緩和ケアは、患者さんやご家族の心と体の痛みを緩和していくため、国指定拠点病院、県指定拠点病院の緩和ケアチームが苦痛のスクリーニングや把握などを行った上で、日ごろの困り事などの相談はかかりつけ医が協力し、必要なときには専門医に相談する、あるいは、在宅での治療が困難なときには、入院できる体制をしっかりと整えていく。がん診療に携わる全ての医師には、緩和ケアの研修を受講していただき、

全体の緩和ケア体制をより強化していきたい。

より分かりやすい情報提供として、その核になるのが、国指定拠点病院、県指定拠点病院に設置されている、がん相談支援センターである。正確な情報、最新の情報をより分かりやすい形で提供し、個々の相談に応じていくことで皆様の不安に応えていく体制を整えている。

これらの活動をPDCAを回しながら、全県、圏域内の連携を高めていくことに取り組んでいただいている。

その実際の活動の中心になのが、兵庫県がん診療連携協議会（以下、「協議会」）である。国の指針に基づいて、県立がんセンターに設置しており、がん医療にかかわる情報交換や院内がん登録、研修計画、地域連携パスなどに取り組んでいる。組織体制としては、協議会、幹事会、幹事会のもとに5つの部会、医科歯科連携委員会が設置されている。

協議会の組織メンバーは、国指定の拠点病院（14施設）と小児がんの拠点病院（県立こども病院）の病院長と県下の医療関係団体の長、県、患者団体の代表者の方などで、年に1回開催し、昨年度の実績を踏まえた今年度の計画を話し合っている。

活動の中心は幹事会となり、国指定拠点病院に加えて、県指定拠点病院、拠点病院に準ずる病院、専門的ながん医療を提供する県粒子線医療センターと神戸低侵襲がん医療センター、県医師会、ひょうごがん患者連絡会で組織して活動している。

幹事会のもとには、5つの部会があり、「研修・教育部会」は各種セミナーや実務研修を実施する。専門性の高いがん医療の推進を支援するため、県立がんセンターで実習など含めたがん看護の実務研修や各種セミナーを開催されている。

「情報・連携部会」では、がん相談支援センターの実務者ミーティングを開催しており、そこで情報共有して、レベルアップを相互に図っており、就労支援、患者さん同士のピアサポート体制のあり方などの情報共有も進めている。特に、就労支援については、県立がんセンターが長期療養者に対する就労支援モデル事業の中、ハローワークと連携した相談体制を整えており、平成25年度の途中から始めて相談件数は200件、就職件数も15件と着実な成果を上げている。また、先月2月に、国が治療と職業生活の両立のためのガイドラインを示しており、それに沿った相談体制を国指定拠点病院、県指定拠点病院で整えていただくように、検討いただいているところである。

「がん登録部会」では、がん登録実務者ミーティングや研修会を実施して、相互に

連携しながら院内がん登録データの有効活用やがん登録の精度の向上を目指して取り組んでいる。

「緩和ケア部会」では、緩和医療を切れ目なく行うために病院、診療所、ホスピスなどとの連携体制の構築、治療の初期からの緩和医療を推進するため、緩和ケア研修会を来年度は31回実施する計画になっており、本県の計画で平成29年度までに受講者目標3,000人のところ、既に3,100人が受講しているところである。よりよい研修会を提供するため、緩和ケア研修会指導者の会、兵庫県緩和ケアチーム研修会、各施設の緩和ケアに対する取り組みのPDCAのP（Plan=計画）の集約も行っている。

「がんの地域連携パス部会」では、県統一パスを整備して、施設ごとの運用状況を評価し、パスの活用拡大を進めていくため、国指定拠点病院、県指定拠点病院では、パスの連携運用をしており、拠点病院に準ずる病院についても、できるだけ早く運用開始するようにお願いしている。この統一パスも開始して5年が経過したので、新しいガイドラインに沿ったもの、より簡易なものとして活用しやすい形を検討されているところである。

がん患者医科歯科連携委員会では、口腔ケアをすることにより患者さんのQOLの向上が見られることから、協議会と県の歯科医師会が締結した協定に基づき、拠点病院と地域の歯科医療機関とが連携していくための検討や、協力歯科医療機関のマップ作成などに取り組まれている。

このように各施設がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携、協力して県全体のがん診療連携体制の充実、強化、患者や家族のための体制を整えていくということで、県立がんセンターがその中心となって取り組んでいるというところである。

【意見交換】

○委員

拠点病院で行っている院内がん登録と地域がん登録とで拠点病院がどの程度の患者さんをカバーしているのか。

また、各圏域内での役割と圏域を超えた役割や、各拠点病院の診療の質の評価ということで、各施設の治療法や生存率等について、院内がん登録と地域がん登録のデータを組み合わせて、どの程度、解析されているのかももう少し教えてほしい。

○委員

今すぐにお答えできることもあれば、今後、データを蓄積していった、それから説明できるようになるような、まだ途上にあるものもある。

神戸市は比較的、国指定拠点病院、県指定拠点病院、拠点病院に準ずる病院等の診療体制がしっかりしている。一方、兵庫県全体では、それぞれの圏域によって特徴があり、データについては順次整備した上で、見える形で公表していきたい。

○委員

進みぐあいとして、例えば、拠点病院の院内がん登録はきちんと集計、報告されているのか、生存率が計算できているのか、というのはどういう状況か。

○委員

拠点病院の院内がん登録は、現在、院内がん登録実務者研修会で、各施設がデータを持ち寄り、一つのテーマを決めてそれぞれのデータを整理し、まずは院内でプレゼンができるようにしようと取り組んでいるところであるが、各施設の公表の仕方がそれぞれでまちまちであるため、意見交換しながら全体としてどう公表するか、どう使っていくかを検討している途上である。実務者研修会を始めて1年経ったところで、もう少し話を詰めていく。

生存率については、もともと県立がんセンターなど、独自で予後調査をしっかりと行っている施設は、全がん協（全国がんセンター協議会）の取り組みの中で、または独自に生存率を公表している。国立がん研究センターの生存率共同調査に協力している施設でも、もうしばらくすると施設別の生存率などが出てくる状況だと思う。

県全体では、生存率を計算する仕組み、予後の調査ができる体制は整っているが、その予後データは登録精度が十分ではない時代のものであるため、今のところ、県として生存率の公表は差し控えているところである。このようにデータについては、まだ途上である。

○委員

国立がんセンターは、拠点病院の院内がん登録のデータは収集するという仕組みを持っていて、予後調査等もかなり補填をするという形でやっている。去年、既に5年生存率は出して、それを施設ごとには出すのは、初年度なので差し控えていたようだが、都道府県別には出している。恐らく、来年あたりから、拠点病院に関しては施設別の生存率を公表していくような動きになるのではないかと思う。

○委員

国立がん研究センターが国指定拠点病院のデータを集めて、住民票照会という形の予後調査を実施して、その結果を返していくという体制であるが、残念ながら兵庫県の場合、人口の多い市の中で、協力が得られない市が複数あり、正確な予後が得られない部分もあり施設別の集計は難しい。時間はかかるだろうが、全国がん登録の中で、より正確な生存率が施設別に得られる体制になることを期待している。

○会長

何か協力が得られない理由があるのか。

○委員

患者本人の同意が原則になるが、住民票で照会するというところまで同意を求めて院内がん登録をしているわけではない。公的な活用であるという公衆衛生的な意義を理解いただき、協力いただける市町が大半ではあるが、市町の考えによっては手続が必要であるなど、それぞれ対応は変わってくる。

○委員

がん登録に関しては、国立がん研究センターと全がん協（全国がんセンター協議会）の登録システムで院内のものは全て登録して、施設ごとのデータも公表の段階に入っていると思うが、兵庫県全県に関しては、先ほど委員が言われたとおりである。

○委員

例えば、5大がんだけでも、神戸市内で国指定拠点病院、県指定拠点病院、拠点病院に準ずる病院で、新規のがん患者のうち、どれぐらいの割合の方を診られているか分かるのか。資料（データ）を集約化という面で。

○委員

国指定拠点病院では、全国的に大体7割ぐらい患者さんを診ているが、兵庫県の場合、6割弱が国指定拠点病院で診ており、県指定拠点病院を加えると8割ぐらいで、拠点病院に準ずる病院を加えると9割ぐらいの方を診ているのではないかと推測している。そのあたりも今後解析していきたい。

○委員

残りの1割も診られるような方策があればよい。それと、先端医療センターが拠点病院とはなっていないが、拠点病院に準ずる病院となるのに何かハードルがあるのか。

○委員

拠点病院に準ずる病院は、集学的治療を実施する病院として、基本は、兵庫県保健医療計画の中に記載している病院で、兵庫県がん診療連携協議会の取り組みに協力するというを要件に、拠点病院に準ずる病院を決めている。一部先進的な医療、研究的な施設は、今はその位置づけにはなっていないが、実際にいろんな役割の医療機関が出てきていることから、兵庫県がん診療連携協議会の位置づけを踏まえ、県立がんセンターとも相談しながら考えていきたいと思う。

○委員

他の施設ではなかなか難しい患者さんも放射線療法や化学療法を組み合わせ、かなり成果が上がっている部分もあると思うのでよろしくお願ひしたい。

○委員

神戸市には死亡小票で何のがんで亡くなったかというデータはあるが、罹患率は分からないので、がんの治療予後などを県でまとめていただいて、その情報をいただくと神戸市もありがたい。

それと、連携パスがどれくらい進んでいるのか教えていただければありがたい。

○委員

地域連携パスに関しては、全県統一のパスを進めてきて5年経ち、一定の成果があるが、煩雑であるなどの話もあり、27年度の約1年かけて改修中である。大体意見がまとまっており、来年度（平成28年）4月初めぐらいに兵庫県がん診療連携協議会のホームページへの掲載を予定している（兵庫県がん診療連携協議会のホームページをご参照ください http://www.hyogo-ganshinryo.jp/critical_path/revisions.html）。

データとしては、平成27年3月末までの集計データで、トータルとしては3,020件のパスの運用実績がある。5大がんに関しては2,778件、子宮体がん1件、前立腺がん241件。一月当たりで大体100件ぐらいの運用がある。課題は病院によって取り組んでいるところと取り組んでいないところの地域差があるところで、具体的には医療資源の問題、病院の性格の問題等々で、地域の状況に合わせて進めるのが基本であるが、なかなか難しい状況にある。県立がんセンターでは、院内での意識を高めるといふことと、専従のMSW（医療ソーシャルワーカー）を配置した上で説明して進めており、今年度で300件、前年度の約1.5倍の増加となっている。

○委員

患者会でパスを利用した人を尋ねてみたが、件数は少ないのかなというふうには話している。

○委員

診療の質の評価として、生存率での評価が最終的になるだろうが、5年経過したものになるので、もうちょっとリアルタイムに、がんに対して標準治療が行われているか、標準的な診療がされているかなどを指標として評価することについて、がんセンターではどのようにされているのか。

○委員

指標として、いくつかの項目を取り上げるということで、国立がん研究センターで厚生労働省の班研究中心に検討しているが、緩和ケアに関してどう評価するか、病院の質の評価にしても、5大がんについてどれだけ治療をしているか、生存率がどうであるかという評価項目はあるが、かなり専門的な評価の項目まではまだ十分には検討出来ていない状況で、班研究中心に検討している段階である。

(2) がん患者支援について（就労支援等）【資料4】

○事務局

資料4の患者等支援に関する取り組み状況について。神戸市の取り組みは大きく4つの項目で、がん相談支援センターの周知、ホームページでの情報提供、企業への情報提供・周知協力、がん患者交流会に取り組んでいる。

(1) がん相談支援センターの周知として、①懇話会で意見をいただいた「KOB Eがんガイド」を去年作成し、広報紙KOB Eに折り込み市内全戸約83万6,000戸に配布した。ガイドの中にがんの相談窓口として、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターの連絡先を掲載し、どんな内容の相談ができるのかなども例示して、がんの相談窓口の周知に努めている。また、ガイドの中で、がん患者の就労支援に取り組んでいる企業の紹介もさせていただいている。発行後、がん相談支援センターから、がんガイドでがんの相談窓口を知ったという市民の方がガイドを持参されて相談に来られたというような報告もある。②がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターを広報、周知するため、その名称、住所、連絡先を記載した周知カードを作成し、今後、関係先に配布する予定である。

(2) ホームページでの情報提供については、①就労に関する情報として、国立がん研究センターが作成している、「がんと仕事のQ & A」、「職場の人ががんになったとき」、厚生労働省が作成している「企業のためのがん就労者支援マニュアル」といった、がん患者、経験者への就労支援に関する情報を神戸市のホームページの中に取りまとめている。②就労に関する相談機関として、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センター、県内のハローワークの紹介をホームページの中でしている。

(3) 企業等への情報提供・周知協力については、①就労支援に関する講演会が、1月24日に神戸大学医学部附属病院の主催で「がん患者の社会復帰支援～がんになっても働き続けるために～」をテーマに開催され、がん患者の就労支援に関する講演会としては、我々の知る限り市内のがん診療連携拠点病院で初めて開催されたもので、非常に意義のあるものであったと考えている。神戸市としては、神戸商工会議所、兵庫県経営者協会、兵庫県中小企業家同友会に協力をいただき、加盟の事業者への案内をしていただくとともに、神戸市医師会、地域・職域保健ネットワーク懇話会の実務者会等で案内し、広報の協力をさせていただいた。

②平成28年2月に厚生労働省から公表された、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」については、3月に開催した、神戸市地域・職域保健ネットワーク懇話会で労働局から説明をいただき、神戸商工会議所、健康保険組合連合会の兵庫連合会、全国健康保険協会兵庫支部などの委員の方々へ周知をさせていただいた。

(4) がん患者交流会については、がん患者支援の一環として、がん患者会、サロン、患者支援団体との交流や情報交換を行い、連携を進めるために、1月30日に第1回目のがん患者会の交流会を開催した。当日は、ひょうごがん患者連絡会会長の去來川委員にも参加いただいた。参加者は、15団体40名で、その内訳として、サバイバー23人、家族・遺族5人、支援者4人などとなっている。今回は初回ということで、どのような団体がどのような活動をしているかなどの情報交換やグループディスカッションを行い、活動の悩み、今後の活動についての意見交換を行った。参加者の感想としては、それぞれの会の工夫やアイデア、悩みが分かった。いろいろな活動をされている会の方と知り合えてよかったというような感想で、おおむね好評であった。交流や情報交換などの活動の支援ができるよう、今後も引き続き、交流会を開催していきたいと考えている。

○事務局

中央市民病院の取り組みについては、一般的な取り組みとして、当院では機能上必要とされる専門看護師、認定看護師がおり、化学療法、放射線療法、がん性疼痛看護、乳がん看護の認定看護師が専門性の高い実践を直接患者さんに提供している。病棟自体が診療科別に編成されているが、いずれの病棟にもがん患者さんが入院しており、看護師は個々のがん看護のレベルアップができるように積極的に研修や学会に参加して、知識を得て実践に生かしている。

がん相談支援センターの概要については、現在、相談員2名（専従看護師が1名と専任のソーシャルワーカー1名）で運営している。月曜日から金曜日の9時から17時で、週に1回の割合で開放日というのを設けており、開放日には、相談室に自由に入ってきて、本や冊子を見たりすることができ、多くの患者さんが相談室を訪れている。相談件数は、平成26年度は468件、月平均で39件、平成27年度は、4月から12月時点で468件、月平均52件、3月22日の時点で630件。電話相談と直接患者さんに対応した件数である。主な相談内容は、治療に対する内容が約半数、あとは、治療に伴う副作用に対しての相談、初めてがんということを告知された場合に話を聞いてほしいという心理的な相談、治療費の相談、仕事の復帰についての相談である。

がん患者に対する就労支援については、がん相談支援センターにおいて、個別の相談の中で就労に関する相談に対応することは多々あるが、現在は、個々の看護師やケースワーカーの持ち得る知識で対応しているため、今後は専門的な知識を持った人たちの導入を考えていきたい。10月9日に、先駆的にがんの就労支援に取り組んでいる兵庫医科大学病院に視察に行き、1月20日に兵庫県の社会保険労務士の関係団体を訪問しており、今後具体的に病院で社労士さんに役割を果たしてもらおうか相談して決めていきたい。

アピアランス支援（がん治療に伴う副作用等により生じる脱毛等の外見への影響に対する支援）については、日々の相談業務の中で、その都度、支援を行っている。がん相談室では、自由に持ち帰りができるような資料やパンフレット等を置いたり、少しではあるがウィッグを展示したりして、相談室に来られた患者さんにその都度対応をしている状況である。

その他の取り組みについては、がんサロンを隔月ごとに開催している。平日で曜日は決めていないが、14時から16時の2時間で、ミニレクチャー15分程度を含み、お

茶会形式で患者さんが主体になって運営をしている。その場に職員もいるが、ほとんど口を出すことはなく、患者さん主体のサロンという運営にしている。参加者は、1回平均は19人ぐらいで、現在までに100人程度の参加があった。

また、平成26年度から、がん市民フォーラムを年に4回開催している。1回につき約200人から250人程度の参加があり、患者さん自身も熱心に勉強されており、まだまだお話しする内容もあるということで、今後も年に4回開催していく。ほとんどが中央区で開催しているが、参加者の中で長田区あたりの方の参加が少ないため、今年度は、長田のピフレホールでも開催する計画である。

今後の取り組みの方向性としては、現在、病院が増改築中で、完成する平成28年度の秋にがん相談支援センターも移設をする。病院の中で非常に日当たりのよい、いい場所に移転するので、今後はそこにアピランスに関するスペースを設置する予定にしている。相談に関しても充実していきたいと思っており、就労支援への取り組みについても、具体的に社労士を病院に招いての相談会等を検討していきたいと思っている。

○事務局

西神戸医療センターの取り組みについては、院内全体のがん対策の取り組みとして、院内のがん医療の専門性・特徴を生かし、がん医療を進めるため、がん総合診療部を組織し、がん患者が安心して療養生活を送れるシームレスな診療体制を整備・構築している。化学療法センターの増床やがん患者のための患者ライブラリーの設置などを行っており、平成27年4月に国から地域がん診療連携拠点病院に指定されている。

がん相談支援センターの概要については、相談体制は相談員2名（専従・専任看護師各1名）で、月曜日から金曜日の9時から17時。相談件数は平成27年4月から平成28年1月の時点で444件、月平均44.4件。400件から500件を目指しているが、年度末には500件を超えそうな状況である。主な相談内容は、不安・精神的苦痛、がんの治療について、症状・副作用・後遺症について、その対応についてなど。

がん患者に対する就労支援については、平成27年10月21日にハローワーク西神を訪問し、がん患者の就労支援について情報共有を行い、相談支援センターで面談を行って対象者がいれば電話連絡の上、ハローワーク西神へ紹介するという流れを構築した。病院とハローワーク西神は、5分ぐらいの距離であり、連携という面ではしやすい地理関係にある。ハローワークへ提供する情報内容や情報提供の同意書は検討中で

あったが、昨日、ほぼ内容のことについては締結して書面を取り交わす状況になっている。

アピアランス支援については、病棟、化学療法センター、がん相談支援センターで、パンフレットを用いて、抗がん剤副作用の脱毛のケア方法とウィッグについての説明を行っている。理髪店と連携し、ウィッグの試着も行っており、がん相談支援センターでは、脱毛や爪の変色・変形に対しての精神的支援とウィッグ・ケア帽子、つけ眉毛、ネイルケアなどの情報提供を行っている。乳がん患者で乳房再建希望がある患者に対しては、再建術を行っている病院の紹介や人工乳房やバストタイムカバー・下着の情報提供などを行っている。平成 28 年度 4 月から形成外科の医師が増員になり、オペも行っていくため、当院でもできるようになると想定している。

その他の取り組みで、がん教室を 2 カ月に 1 回開催している。全 5 回で約 150 名の参加があった。がん患者家族を対象にしたクリスマスコンサートは非常に患者さんに好評であった。また、ミニレクチャー会と題して、精神的支援のためのハンドマッサージを行い、マッサージを受ける患者同士が話せる機会をつくった。がん教室の後に、患者家族の集いも行っており参加者は 35 名であった。

今後の取り組みの方向性としては、患者サロン開催の体制の整備を行う。市民フォーラムの開催については、現在、中央市民病院と共催で、乳腺外科の医師が講演等をしており、受付や広報に関する協力も今後していきたい。また、がん検診場所でのがん相談支援センターの啓蒙活動と相談対応を行っていく。西神戸医療センターのすぐ近くの地域医療ホールで、乳がん検診や胃がん検診をされており、そちらのほうへも啓蒙や相談対応をしていく。

○事務局

厚生労働省から 2 月に発表された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の概要について説明させていただく。このガイドラインは、事業場が、がん、脳卒中などの疾病を抱える方々に対して適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行い、治療と職業生活が両立できるようにするため、事業場における取り組みなどをまとめたもの。

背景と現状として、疾病に罹患した労働者の治療と職業生活の両立が重要な課題であること。そして、事業場が参考にできるガイドラインがなく、その必要性があるということがあげられている。

治療と職業生活の両立支援を行うための環境整備としては、労働者、管理職に対する研修等による意識啓発、労働者が安心して相談・申し出を行える相談窓口の明確化、時間単位の休暇制度、時差出勤制度などの検討・導入、主治医に対して業務内容等を提供するための様式や主治医から就業上の措置に関する意見を求めるための様式を整備することが書かれている。

治療と職業生活の両立支援の進め方としては、まず、①労働者から主治医に対して、一定の書式を用いて、自らの業務内容等を提供。主治医は一定の書式を用いて、配慮事項を記載した書面を作成。労働者は主治医に作成してもらった書面を事業者に提出。次に、②事業者は主治医からの情報を産業医等に提供し、就業上の措置、配慮に関する意見を聴取。そして、③事業者は主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者の意見も聴取した上で、就業の可否、就業上の措置、治療に対する配慮の内容を決定・実施することとなっている。

特に、がんについて留意すべき事項ということでは、治療の長期化、予期せぬ副作用による影響に応じた対応の必要性、がんの診断を受けた労働者のメンタルヘルス面への配慮の必要性が書かれている。

また、就労支援に関する国の事業として、平成 25 年度からハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業が開始されており、平成 27 年度は全国 16 カ所で実施されている。兵庫県では、県立がんセンターで実施。平成 28 年度は事業の実施箇所数を拡充して実施するという内容が国の予算案として示されている。

【意見交換】

○委員

厚労省のガイドラインにある取り組みは、大企業であればできると思うが、中小企業の場合は分かっているがなかなかできないと思う。例えば、高齢者や障害者の方を何名以上雇用した場合は、国から補助が出る仕組みもあるので、そういう補助の仕組みというのが必要じゃないかなと思う。これは神戸市だけでできることではないので、国にも言っていただきたいということ要望しておく。

言葉の質問だが、サバイバー、アピアランスという言葉は、患者に対して一般的に使う言葉なのか。

○委員

サバイバーは、患者会では意外とよく使われている。元気で働き続けられている患者という感じで、意外といろんなところで使っている。

○事務局

アピアランスは、看護の世界でも現場ではあまり使われていないと思う。

○委員

日本語表記できるものは、できるだけそうしたほうが分かりやすいと思う。

○委員

がん患者の交流会は開催していただきありがたい。継続して開催していただき、もっと患者会、団体間で連携がとれるような会にしたい。

相談について、中央市民病院、西神戸医療センターとも相談件数が増えているが、病院を受診している方と外からの相談との割合はどのくらいか。

がんサロンについて、中央市民病院では患者が主体のサロンを開催されているということだが、それは院内のがん患者会のようなものがあって、そこが主体的にやっているのか。院外の患者会との連携はどうなっているのか教えてほしい。

○事務局

(西神戸医療センター) 相談については、8割以上が院内の患者である。

○事務局

相談について、中央市民病院は、ほぼ9割が院内の患者と家族で、電話対応の外からの患者さんが1割ぐらい。

がんサロンについては、今のところ、中央市民病院のほうでは、患者会というものはつくってない。サロンを開催することをホームページに掲載して、参加されているのは、院内の通院されている患者さんと家族の方のみになっている。院外との連携も今のところはできてない。何回か同じ方が来られるようになってきて、その中でリーダー的な役割を果たす方が自然にできており、その人が最近来られた人に声をかけたりして自然な形で運営できていると思っている。相談支援センターのスタッフは、話が盛りあがらなかつたり、なかなか話が進まないときに、少し入ってリードするという形をとっている。

○委員

拠点病院のがん相談支援センターの条件は、院外も含めた相談でなければいけないように決められていると思うので、そのあたりの周知をやはり努力していただきたい。ほかの病院にかかっている方たちで、どこに相談に行ったらいいのかわからないということをよく聞く。周知をお願いしたい。

○委員

相談支援センターに関しては、どなたでも来ていただけることを啓蒙しているが、なかなか周知できていない。フォーラムやセミナーでも案内して、医療関係者にも質問があれば何でも聞いてほしいと言っている。今のところ、県立がんセンターでは、年間 2,000 件から 2,500 件程度の相談があり、27 年度は入院患者と家族で 18%、外来患者と外来の家族で 36%なので院内は 54%。院外の患者で 28%、院外の家族で 17%なので院外は 45%であり、あと 1%程度が医療関係者となっている。

○事務局

周知について、神戸市としては、がんガイドのほうで紹介させていただいているが、広報紙 K O B E で全世帯に配っても、どれだけ周知できているのかということもある。我々もできるだけ、病院と一緒にあらゆる機会でも周知していきたい。

○委員

相談支援センターは、リピーターの方は多いのか。何度も不安になったら、同じような相談があると思う。

○事務局

中央市民病院のがん相談支援センターでは、それほどリピーターは多くない。リピーターの人は、がん看護外来もあるので、多分そちらに行っていると思われる。相談支援センターには初めての方が多く来られている。

○事務局

西神戸医療センターでは、相談員から聞いた情報では、何回かいらっしゃるリピーターの方はいると聞いている。

○委員

リピーターについては、専門看護師など認定がある病院においては、がん看護外来というのがかなり浸透してきている。私も今がん看護外来をしているが、全国の調査をさせていただくと、大体、平均 4、5 回リピートされて終結し、支援を継続してや

っているというのが、がん看護外来になる。がん相談支援センターに関しては、私も実務をしていたが、恐らく県の大きな拠点病院においては院内 50%、院外 50%で活用されていて、県指定の拠点病院に関しては院内の患者さんが多いという傾向はあるかなと思う。

(3) がん教育について（モデル校でのがん教育の実施報告）【資料5】

○事務局

平成 27 年度の取り組みとして、モデル校の歌敷山中学校の実践、及び今年度に作成して配布する小学校用スライド教材、指導の手引について報告する。

神戸市立歌敷山中学校の実践では、まず、何を目標にどのような方法で、がんに関する教育を進めていくか検討した。よりどころとしたのは文部科学省設置のがん教育のあり方に関する検討会で平成 27 年 3 月にまとめられた報告で、その中に示された、がんについて正しく理解することができるようにする、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする、という 2 つの目標である。

歌敷山中学校では、がんに関する教育を中学 1 年生で実施することに決め、推進するに当たって、生徒の理解や保健体育の履修状況や発達段階、家族ががんに罹患している、または、家族をがんで亡くした生徒への配慮等を考え、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにするという目標を重視した授業展開とした。がんイコール死を連想させる授業の展開は極力控え、命の尊さやがんをも乗り越える命の強さを感じることでできるカリキュラムを展開することに留意し、がんという言葉を出さずに、「いのちの授業」と名づけ、命について考える授業とした。

具体的には、総合的な学習の時間、道徳の時間を活用し、各担任の教科の特性を生かし、命をテーマにした 6 つのローテーション授業の実施と、多角的、多面的に命について語っていただく講演会を実施した。

出前授業の講演会を通して、生徒たちは命の大切さ、困難を乗り越え前向きに生きることのすばらしさを学んだ。「いのちの授業」講演会の講師は、壮絶な闘病体験をされ、辛いことを乗り越えて、前向きな気持ちを抱きながら、現在は元気に活動しておられる。講師には命の大切さについて、生徒たちにもわかりやすく話をしていただき、がん検診の受診の大切さについてもお話ししていただいた。

6つのローテーション授業のうち、3つは道德の時間を活用して行われた。「いのちのバトン」の授業は相田みつをさんの詩を使って、自分の父母、父と母の両親、そのまた両親と数えていくと、20代前で1億2,800万人となるような数学を用いて、命がつながっているからこそ、今の命のとうとさを大事にするという授業。

「たった一つの命だから」という授業は、自分や他者の命はたった一つのものであることを自覚し、命の大切さを感じることを狙いにした。中学2年生のときに、骨肉腫を発症し、治療のために右腕を切断した方が、残った左腕で書いた字、「たった一つの命だから」に続く言葉を生徒一人一人が考えた。

「金木犀とともに」は、阪神淡路大震災で亡くなった中学生の話や、担任が受け持った生徒の話をもとに、人間の命は限りがあることを再認識し、その与えられた命を大切にするために夢を持ち、精いっぱい生きることを感じさせる授業となった。

授業後の生徒の感想として、「いのちのバトン」の授業では、僕たちの命は1億人を超す先祖から生まれた。そう考えると命のバトンはとても重くてすごいと感じた、また、みんなどこかでつながっている家族のようにも思えてきた。僕の先祖が一人でも違っていたら、今僕はここにいるかわからない。本当に僕を産んでくれた親、そして、その親、そしてまた、その親に、全ての先祖に感謝だ。そして今、僕がバトンを持っている。僕も次の代にバトンをつないで、命のバトンを回していきたい。

「たった一つの命だから」に続く生徒が考えた言葉では、たった一つの命だから、「1日1日を大切にし、前向きに生きていこう」、また、たった一つの命だから、「苦しいときも一生懸命生きていく」のような言葉を考えた。

「金木犀とともに」の感想では、私は阪神淡路大震災を経験していないので、当時の人はすごく辛かっただろうと予想することしかできないが、私の親しい人が亡くなると想像するだけで辛いので、すごく悲しかったと思う。でも、N君の家族も先生も、ただ悲しむだけではなく、その人の分も夢をかなえようとしたり努力していて、すごいなと思った。私は、どんな夢でもかなえていける体があるので、身近な目標をかなえていく。

残りの3つの授業は、総合的な学習の時間を活用して実施した。「生命の進化」の授業では、40億年間をつないできた生命の進化を考える授業。生徒は、生命の誕生から人類への進化の過程において、氷河期や外敵などの困難を乗り越えながら、進化していることを理解するとともに、実際にがんという病気を取り上げたわけではないが、

将来、がんを乗り越える気持ちや治療技術を持つことができるという、将来につながる授業であった。

「食生活の見直し」の授業では、食物繊維をきっかけに、生徒が食事と健康の関係について学び、バランスのよい食事をとることが大切であることを理解し、自分の食生活を見直す学習であった。

「喫煙の害と健康」の授業では、たばこに含まれる有害物質や未成年の喫煙は体に大きな影響を及ぼすこと。たばこと肺がんの関係について学んだ。

授業後の生徒の感想として、「生命の進化」では、将来の人類は温暖化した地球でも暮らせるような体になっていると考えた。体だけでなく、医学も進歩していて、今まで謎だった病気も治せるようになっていて、人が長生きできるようになっていると思う。

「食生活の見直し」の授業では、私はあまり便が出ないので、しっかりバランスよく食べないといけないと思った。しっかりした食生活をする事で、がん予防になることを始めて知った。

「喫煙の害と健康」の授業では、自分が大人になっても、絶対に吸わないことが大切だし、親戚や知り合いなど、たばこを吸っている人にたばこの危険性を伝えて、やめてもらうようお願いしたらよいと思う。

歌敷山中学校の取り組みでは、家族ががんに罹患している、または、家族をがんで亡くした生徒への配慮等を考え、恐怖心を持たないように、直接がんという言葉は使わない授業が多く実施された。しかし、これらの授業を通して、がんに関する知識を学ぶときに理解を助ける、また、将来がんと向き合うことになったときにつながる内容であった。

次に、今年度作成した、小学校用のスライド教材、手引書について報告する。小学校6年生では、体育科保健領域について年間で8時間、学習指導要領に示された内容を指導しているが、第8時の地域の保健活動を学習する中で、がんに関する教育を進めるのが最適であると考えた。地域の保健活動で学習する内容は、がんに対して、健康を守るためには生活習慣が関係していること。がんは早期発見するために、検診が実施されていること。地域では人々の健康を守るために、さまざまな保健活動が行われていることである。

教材作成に当たっては、神戸市小学校教育研究会保健部、保健福祉局健康づくり支

援課、地域保健課の協力をいただいた。構成としては、子供たちは第8時までには生活習慣病や喫煙、飲酒の害などを学んでいるため、それらの知識を活用しながら、学習を進めていく流れになっている。導入画面では、神戸市の死因をもとにがんを焦点を当てる。次に、簡単ながんができる仕組みを学び、子供たちが今までに学んだ知識を活用しながら、がんに対して健康を守るためにできることを考えていく。その中で、新しく知る内容ががん検診になる。がん検診をきっかけに、地域ではほかにも人々の病気を予防するために保健にかかわるさまざまな活動があることを学習する展開になっている。参考資料として、治療法や各区の死因の内訳等のスライドも入れており、この教材は子供たちの実態や授業展開の工夫に応じて、スライドの順番を入れかえたり、他の内容を取り入れたり、新しいデータに書きかえたりできるようになっている。

指導の手引には、スライドの内容や補助的な資料を加え、教材を使った授業の展開例をまとめている。

最後に、成果と課題だが、成果としては、これらの取り組みを実践事例集にまとめ、全学校園に配布した。また、全小学校には、スライド教材と指導の手引を配布する。昨年度の塩屋中学校と同様、一つの教科だけでなく、総合的な学習や道徳と組み合わせることで、効果的な学習となることがわかった。

課題としては、がんに関する教育を推進することについての教職員の理解、どの校種でどこまで教えるのか、明確な方向性、講師の紹介、教職員ががんに関する正しい知識を身につけられるか、学校へのサポート体制について、歌敷山中学校で一つのモデルが示されたが、家族をがんで亡くした、または、小児がんの当事者等が在籍しているクラス、学年でがん教育に取り組む難しさなどが講演会や授業公開に参加した先生方から出た。

【意見交換】

○委員

子供にがんの成り立ちなどの疾患自体の医学的な内容を教えることについて、疑問に思う部分もあるがどうか。

○事務局

今回、あまり科学的な内容は入れずに、どちらかというと、がん予防にかかわるような健康を守るためにどうするかを小学校では中心に据えた。中学校でも発達段階を考えて、どの学年で科学的にがんという病気を教えていくのかというのがまだまだ課題ではないかなと思っている。

○委員

子供たちに食生活を教えてあまり意味がないと思う。いわゆる、親がつくるので。むしろ、食行動のほうを教えていくほうがいいと思う。食事とリスクという関係はあんまり教えないほうがいいとも思う。

○事務局

食生活については、子供たちには知識として持っておいて、いざ実際自分がそういう場面になった時に、どう行動できるかのよりどころにしてほしいと考えている。

○委員

医科歯科連携については、神戸市においても歯科医師会の会員に対する周知ということで、現在、ガイドライン等をつくり、配布の段階にいたっている。あとは、具体的に病院と連携させていただいて、患者の周術期におけるお手伝いをさせていただければと考えている。

○委員

歌敷山中学校で1年生を対象にがん教育を実施されたが、他の中学校でもしていくのか。

○事務局

昨年度も、塩屋中学校をモデル校に取り組んでおり、そこでは、中学校2年生を対象にしている。まだまだ、どのような形で取り組んでいけばいいのか模索している段階で、いろいろな実践事例を集めることで、それを学校に返し、その中で学校の実情に合った形を模索していただけたらなと思っている。

○会長

文科省はどういうふうな考え方か。

○事務局

文科省は、平成29年度以降にできれば全国に展開したいようである。

○会長

学校の教師も理解できるようなテキスト等の教材については、文科省から何か来るのか。

○事務局

示されるのではないかと考えている。

○委員

教育でも特に喫煙の有害性を言われているが、例えば、三宮の一番人通り多いところで、みんな吸っているのを子供が見たら、どうしてだろうと思うので、やはり、受動喫煙に関してもう少し目に見える形で、神戸市で何かするのは難しいのか。

○事務局

いつもこの会で、受動喫煙について指摘をいただいている。今年の保健大臣会合に向けても恥ずかしくないように、マナーの啓発など関係部局と庁内で連携はしていこうと思っているが、民間の方でポイ捨てを防ぐという観点から喫煙コーナーを設けようという動きもある。我々の方では、受動喫煙をできるだけなくしていこうと動くが、そういう違う形での動きもある。

○委員

G7の保健大臣会議が神戸であるのに逆行している。

○会長

少なくとも、元町の駅前のところ、あんな屋外で喫煙場所を設けるのは、ちょっと先進都市とは思えない。オリンピックまでにやめるなど。

○委員

元町の駅は、何の集合だろうと思ったら、たくさん人がたばこを吸っている。

○会長

飲食店も自らだんだんと禁煙のレストランが増えている。行政が後押ししてあげたら、行政に言われるから禁煙ですよと言える。ぜひ、前向きに取り組んで欲しい。それぐらいできないのならこの会の意味もないような気もする。

○委員

飲食店中心に受動喫煙対策をすると、心筋梗塞入院が減るというデータもある。

○会長

教育をしていかないといけない。ぜひよろしく願います。

その他

○事務局

参考資料として、現在、市会で審議中であるが、平成 28 年度のがん対策関係の予算案をつけている。また、リレー・フォー・ライフという、がん患者やがん患者の支援者の方が 24 時間通して、歩く、走るといった形で患者の方々を支援していこうという取り組みが 6 月に行われるので、そのチラシを配付させていただいているので、またご覧いただきたい。

○事務局

本日、ご意見、要望を何点かいただいたので、また、検討させていただきたい。28 年度も引き続き、懇話会を開催していきたいと考えているが、国の動向やいろんな制度の動きも踏まえ、神戸市として、どういうふうに取り組んでいけばよいか、どういうテーマを深めていったらいいのかも皆様方のご意見を賜りながら考えていきたい。28 年度は、夏ごろに 1 回開催したいと考えており、引き続きご協力をお願いしたい。

[閉 会]